

石狩市民図書館ビジョン（概要版）

策定の趣旨と背景

石狩市民図書館（以下「市民図書館」という。）は、「石狩市民図書館基本計画」に基いて平成12年に開館以来20年以上経過しました。

市民図書館は、社会教育施設としての役割はもとより「図書館の中に街をつくろう」をコンセプトに、こどもからお年寄りまで誰もが安心して過ごせる空間、気軽に交流できる場所として、市民生活に密着した施設として活用されてきました。

一方、少子化・超高齢化の急激な進展など、本市をとりまく環境は大きく変化しているほか、国において令和2年度に「読書バリアフリー基本計画」が策定され、石狩市は令和6年4月に「石狩市障がい者情報・コミュニケーション条例」を施行するなど、市民図書館も、さらに時代の変化に応じた事業展開を図ることが求められています。

このような背景の下で、これまでの図書館運営の成果と課題を元に、これからの図書館運営の方向性を明確にし、よりよい地域づくりに向けて市民とともに成長する図書館となることを目的として「これからの図書館がめざすものー石狩市民図書館ビジョンー」（以下「ビジョン」という。）を策定します。

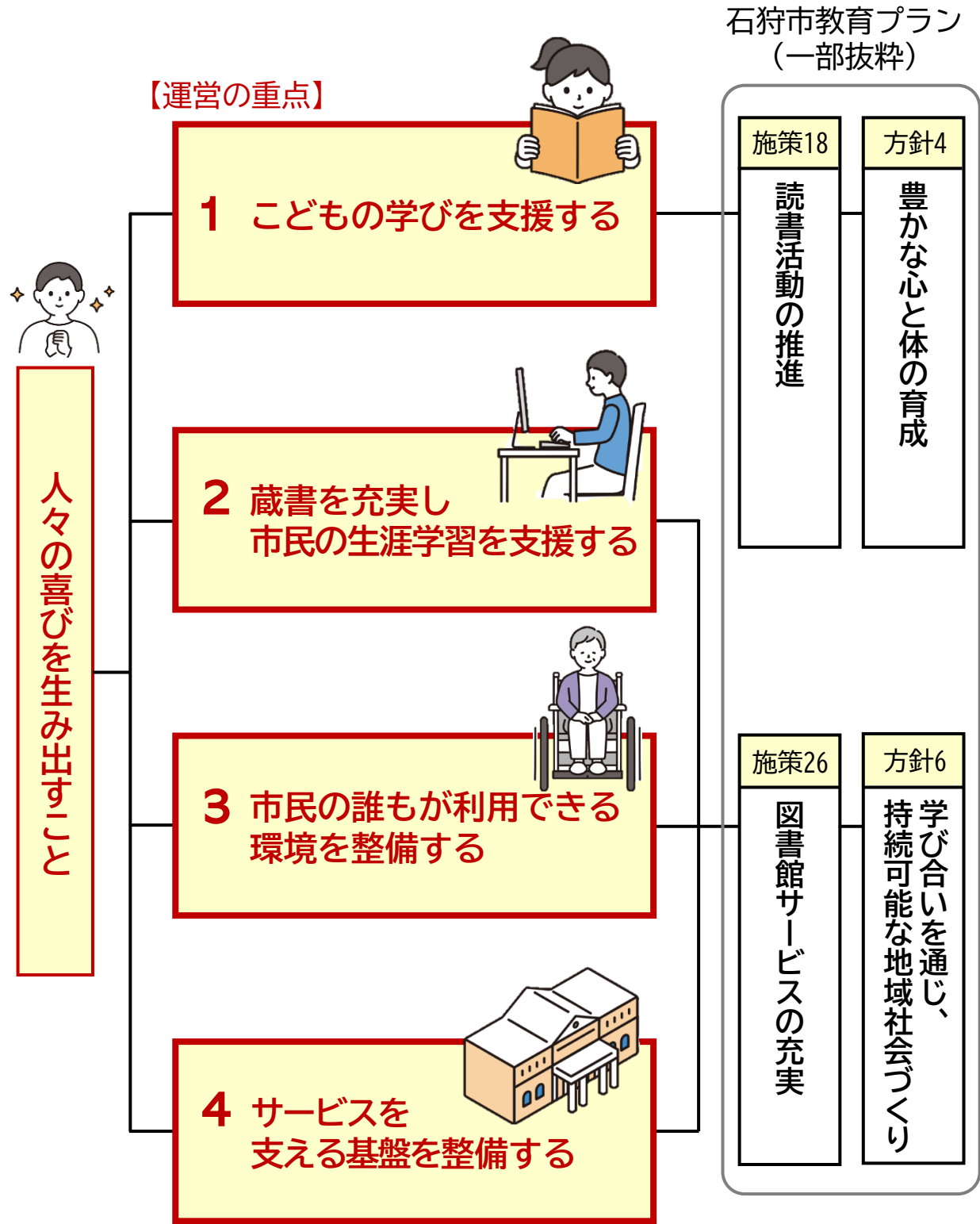
なお、この計画を策定するにあたり、図書館を利用しているボランティア、各関係団体及び、こども司書養成講座に参加したこどもを対象にアンケート調査を行い、いただいた意見はできる限り計画に盛り込みました。

計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間



石狩市民図書館ビジョンの構成



石狩市民図書館が今後5年間に重点的に取り組む施策

1 こどもの学びを支援する



おはなし会

家庭や地域、認定こども園・保育園等、市民図書館など様々な場所で、こどもたちが読み聞かせを楽しむ機会を、ボランティアの協力を得ながら提供

【新】学校図書館の「学習・情報センター」機能の充実

調べ学習や授業の支援を進め、「学習・情報センター」としての活用を強化

【新】学校図書館に行きたくなる取り組みの充実

読み聞かせやアニメーションなど、学校図書館に行きたくなるイベント等を実施

【新】イベントの運営やボランティアでの参加

図書館が行う様々なイベントに参加するだけでなく、運営やボランティアとして参加できる取組を展開

2 蔵書を充実し市民の生涯学習を支援する



情報提供機能の強化

図書館司書研修による地域資料活用やレファレンスサービスを充実させるとともに、相互貸借制度や国会図書館のデジタル資料閲覧サービス等により、所蔵していない情報の提供機能を強化

【新】社会教育共同事業

市民図書館・社会教育課が市民の生涯学習を支援するため共同で事業を展開

【新】石狩叢書の発刊

石狩市の自然、文化、歴史、芸術その他の分野を広く後世に伝えることを目的とした「叢書」の発刊

3 市民の誰もが利用できる環境を整備する



来館が困難な方へのサービスの充実

宅配サービスや返却等のサービスポイントの設置、出張貸出等により、来館が困難な方へのサービスを実施

除籍図書の設定

市民図書館の除籍本を市内施設に置き、本を身近に感じ、手にとりやすい環境を整備

【新】デジタルと紙のベストミックスの取組

地域資料のデジタル化や北海道図書館との連携による電子書籍の利用促進

4 サービスを支える基盤を整備する



市民協働による事業展開

市民・ボランティア、市民活動団体との交流、また活動支援を実施するとともに、協働により市民とともに歩む図書館を目指した事業を展開

【新】図書館ニーズの把握

図書館に対するニーズを把握し各種事業等に反映する

職員の資質向上

職員の研修を継続的に行い、サービス・事業を質的に向上